

会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開及び委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	令和 6 年度第 1 回高松市廃棄物減量等推進審議会
開 催 日 時	令和 6 年 8 月 26 日(月)14 : 00~15 : 25
開 催 場 所	高松市役所本庁舎 1 1 階 1 1 4 会議室
議 題	審議事項 (1) 高松市一般廃棄物処理基本計画の一部見直しについて 報告事項 (1) 高松市の廃棄物減量・資源化の状況について
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上 記 理 由	
審 議 委 員	9 人 伊賀有輝子、生嶋暹、岩部壽夫、植松隆男、江口侑輝、杉ノ内柚樹、長井一喜、古川尚幸、松山千恵子
欠 席 委 員	3 人
傍 聴 者	1 人
担 当 課 及 連 絡 先	環境総務課 (Tel.839-2388)

審議経過及び審議結果

審議事項

(1) 高松市一般廃棄物処理基本計画の一部見直しについて

事務局から高松市一般廃棄物処理基本計画の一部見直しについて説明した。数年後に実施予定であるプラスチックの回収方法の変更に伴い、次期ごみ処理施設の施設規模の設定にも影響するごみ排出量等の将来推計値について見直しを行い、見直し後の将来推計値を基に、計画の目標値を見直す方向で検討している旨説明した。

(委員)

今回は、具体的な見直しの内容ではなく、今後のプラスチックの回収方法の変更に伴い、計画を来たるべき現状に即した形で見直したいということだが、御意見はないか。

(異議なし)

異議がないようなので、承認されたものとさせていただきます。

報告事項

(1) 高松市の廃棄物減量・資源化の状況について

事務局から高松市の廃棄物減量・資源化の状況について説明した

(委員)

事業系のごみ排出量のみ目標達成していないとのことだが、今後、事業系ごみの削減に向けて何か施策はあるか。

(事務局)

審議事項(1)で申しあげたプラスチック資源循環に関して、家庭系だけでなく、事業者の皆様にも取り組んでいただく必要がある。国においても、事業者に対して再資源化された原材料を用いるよう積極的に啓発・発信しているところである。本市においても、事業者の皆様に対して、様々な機会を捉えて、そういった啓発をしていきたいと考えている。

(委員)

商店街でも事業系ごみが増えてきていることを体感している。企業も包装をプラスチックから紙に変えるなど様々な努力をしている。

話は変わるが、製品プラスチックの回収方法が変わるとなると回収方法が煩雑になるのではないかと危惧している。

(事務局)

プラスチックも紙も最終的には燃やすことになるが、プラスチックよりも紙のほうが燃やしたときのCO₂排出量が少なくなる。また、プラスチックの回収方法の変更については、一定期間をかけて、十分に周知を図っていきたいと考えている。分別の方法については、まだ確定はしておらず、容器包装プラスチックと一緒に製品プラスチックを回収すべきか、製品プラスチックだけで回収すべきか、今後、回収方法の分かりやすさについても、念頭に置いて検討していきたい。

(委員)

事業系ごみの量とは、事業系ごみの回収業者が回収した量ということか。

(事務局)

事業系ごみには産業廃棄物と事業系一般廃棄物に区分される。ここでいう事業系ごみとは、本市のクリーンセンターに搬入される事業系一般廃棄物のことである。例えば、飲食店から出る廃食油は、産業廃棄物だが、そこで出る燃えるごみや食品残渣は事業系一般廃棄物となる。

(委員)

事業系のごみが増加しているということは、経済活動が活発化しているということであり、一概に悪いこととはいえ、バランスの問題だと考える。ごみの減量を推進するには、例えば、積極的にごみの減量やSDGsに取り組んでいる企業に何らかの優遇措置をとったり、そういった企業をHPに載せるというような企業側にもメリットがある施策があればよいと考える。

(事務局)

本市としても、ただごみの量が減ればよいというだけのものではないと考え

る。

また、企業側にもメリットのある施策については、例えば、現行の制度では、本市では、地球にやさしいオフィス等の登録制度、国においては、RE100の認定制度などがある。

本市においては、脱炭素型ライフスタイル推進リーダーの登録対象を市民だけでなく、事業者も対象としている。他にも、県が実施している食品ロス削減協力店の制度を活用し、高松市内の同協力店の登録店舗数を「高松市食品ロス削減推進計画」の管理指標としている。このように民間事業者とWin-Winとなれるような取組みは、引き続き行ってまいりたい。

(委員)

企業は、営利団体なので、自治体の皆様とは方向性が違う部分もあるとは思いますが、企業側にしかできないこともあると考える。例えば、私はスマートフォンのリユース・リサイクル事業をしており、年間20万台ほどを取り扱っている。これも一つの環境への貢献ではないかと考えているが、こういったことを企業側が積極的にアピールするよりも、例えば、指定のごみ袋などに掲載することができれば、Win-Winであるし、対外的により取組みとなるのではないかと考えている。

また、事業の関係で墨田区にマンションを保有しているが、墨田区の分別は高松市に比べて非常に雑だと感じている。高松市の分別意識が高いということもどんどん発信していくべきである。

(事務局)

貴重な御意見として受け止めさせていただく。ごみ袋への掲載によるアピールについては、施策としては、比較的やりやすいのではないかと感じた。現在、本市のごみ袋は10枚1組で販売しているが、この10枚を包んでいる袋にはすでに広告を掲載している。今後、政策を改革したり変更するような節目で、そういった御意見も形にできるかもしれない。

ゼロカーボンシティ推進課ができて3年目である。まずは、家庭系から取り組んできたが、少しずつ事業系ごみについての取組みも進めている。事業者のごみ減量についての取組みに関する発表会も実現できている。今後も、事業系ごみの減量について、引き続き取り組んでいきたいと考えている。

(委員)

啓発活動を行うに当たり、例えば、大学生や高齢者など、ターゲットを絞った取組みは考えているか。

(事務局)

例えば、大学の授業や環境に取り組んでいる学生団体に、環境学習の出前講座で呼んでいただいている。また、香川大学の学生ESDプロジェクト「SteeP(ステップ)」については、本市とともに、パートナーとして、啓発活動も含めた環境活動に取り組んでいただいている。ターゲットという意味では、やはり学生のような若い世代の方たちに知っていただきたい。

昨年度、環境基本計画を大幅に見直したが、この柱の一つとして、環境教

育・環境学習を掲げている。これは、特に学生のような若い層に対して、しっかりとアプローチしていくという姿勢を示したものである。

(委員)

1人1日当たりのごみの量が減っているのは良い傾向だと思うが、この減った要因はどのようなものか、また、これが継続的なものなのかお聞きしたい。

(事務局)

明確にお答えできる分析はできていないのが現状だが、行政として、あらゆる機会を捉えて、ごみの減量について取り組んできた積み重ねの成果であると考えている。この積み重ねの一つと言えるのは、脱炭素型行動推進員の委嘱である。皆様の身近なところで、ごみの減量や環境美化のリーダーとして、各地域でそれぞれの地域性に応じた取組みを進めていただいている。行政としても、脱炭素型行動推進員に対して、年1回以上研修会を実施しており、脱炭素型のまちづくりについて、学んでいただく場を設けている。また、委員の皆様それぞれの立場でごみの減量に取り組んでいただいた結果がごみの減量に繋がっていったものとする。

(委員)

高松市環境基本計画の令和4年度アンケート結果について、平成26年度は、10代の回答者が11名で、令和4年度は2名に減少している。学生など若い方の取組をもっと知ってもらうことが重要だと思う。回答者311人の内、70代以上の回答者が114名で、10代が2名というのは悲しい現実である。また、ごみ減量の数値目標の話があったが、もっと短いスパン、例えば年単位、月単位で目標を持って取り組むべきではないか。月単位で目標を達成できたかどうかを市民に対して情報発信することで、ごみ減量について啓発できるものとする。

(事務局)

若い方の意見を取り入れるというのは、市としても重要であると考えている。今後、教育委員会と連携していく中で、学生等若い方からの意見を吸い上げられるような取組みを実現していきたい。

毎月のごみの統計データについては、ホームページにて発信している。発信の仕方、見せ方については、工夫するよう検討してまいりたい。

(委員)

外部の業者に依頼すれば若い方の意見を抽出してもらうこともできると思うが、予算の関係もあるので、予算の枠内で、最善の方法を取っていただいているものと思う。

大学も、機会があれば、そういった意見抽出の場として使っていただき、発信していただければと思う。

(事務局)

ありがとうございます。ぜひ協力をお願いしたいと思います。

(委員)

新型コロナウイルスの影響を受けて、事業系のごみが減ったものと思われる

が、これから、インバウンドや、サンポート地区の開発整備が進むにつれて、交流人口、関係人口が増える一方で、事業者にはごみの減量への理解を示していただかなければならない。そういった、交流人口・関係人口のことも踏まえてごみ排出量の将来推計を実施すべきではないか。

(事務局)

交流人口・関係人口の増加については、事業者の皆様とWin-Winの関係になれるよう工夫してまいりたい。

行政の取組みとしては、今年度の高松まつりでは、単なるごみ箱の設置ではなく、エコステーションを設置し、プラスチックごみの分別回収に取り組んだ。他にも、屋島の山上に、太陽光発電によってごみを自動で圧縮できる、スマートゴミ箱「SmaGO（スマゴ）」が、本市と民間事業者の連携により、設置された。

枝葉からではあるが、こういった取組みにより、関係人口である観光客に対して、ごみの減量に関する周知・啓発を、今後も実施してまいりたい。

(委員)

ごみ排出量の将来推計値に交流人口・関係人口は考慮されるのか。

(事務局)

現在、ごみ排出量の将来推計値については、ほぼ固まりつつあるが、交流人口・関係人口の動向については、考慮されていない。しかし、この推計を出して終わりではなく、交流人口・関係人口の視点を踏まえた次の事業を展開していくことはできるので、今後、交流人口や関係人口の増加にも対応できるようしっかりと進めていきたい。

(委員)

今後は、インバウンドも増えて、事業系ごみが増えることは避けられず、目標達成は難しいのではないかと。目標値を見直す必要があると思う。

(事務局)

令和4年度には、当審議会の審議を経たうえで、最終処分量の指標を無理のない数値に見直した。今回も将来推計値を踏まえて、数値目標の見直しを実施する予定だが、仮に目標を達成できなかったとしても、それが悪というわけではない。達成できなかった要因・課題をいかに改善していくかという検討材料となる。また、目標が達成できなかったという事実を発信することで、市民や事業者の皆様にも課題を認識していただくことができる。今回の計画も数年後には更新の期限を迎えるが、次の目標値を定める際には、今回の推計値に対する実績や、交流人口・関係人口の動向実態も見据えながら、新たな目標を検討していくこととなる。

(委員)

月ごとのごみの統計データについては、公開できるのか。

(事務局)

過去3年間を比較したデータを本市ホームページに公開してはいるが、分かりにくい場所にある。

(委員)

分かりにくい場所だと市民の方の目に触れにくいと思うので、メディア等を活用すればよいのではないか。委員の中にメディア関係者がいるので、よりダイレクトに情報発信ができると思う。

(事務局)

必要に応じて情報提供するので、協力をお願いしたい。

(委員)

QRコードやLINEも活用したほうが市民の目には触れやすいかと思う。

(事務局)

ご提言の対応について、できるものから工夫して取り組んでまいりたい。

その他

事務局より、環境基本計画の見直しについて報告した。